

会議録

|                        |  |   |
|------------------------|--|---|
| 会 議 名                  | 令和元年度 第1回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会  |   |
| 開 催 日 時                | 令和元年7月24日（水） 19時00分～20時30分   |   |
| 開 催 場 所                | 粕屋町役場 2階 大会議室  |   |
| 出席者氏名                  | 委 員  | 公 益 代 表 久我 純治<br>田川 正治<br>八尋 恵治<br>保 険 医 代 表 箱田 博之<br>中村 幹夫<br>大町 浩二<br>被 保 険 者 代 表 清水 一成<br>松永 英介<br>八尋 徳子   |
|                        | 事務局  | 住 民 福 祉 部 長 中小原 浩臣<br>総 合 窓 口 課 長 渋谷 香奈子<br>国 保 年 金 係 主 幹 持丸 陽子<br>後 期 高 齢 者 医 療 係 長 井上 賢一<br>国 保 年 金 係 山本 浩輝<br>健 康 づ くり 課 長 古賀 みづほ<br>健 康 推 進 係 主 幹 渡辺 理恵 |
| 欠 席 者 氏 名              |  |   |
| 会議の公開・非公開              | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開 |   |
| 会 議 を 公 開<br>し な い 理 由 |  |   |
| 傍 聴 人 の 数              | 0人   |   |
| 会 議 資 料 の 名 称          | 令和元年度 第1回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会議案書   |   |
| 会議の内容                  |  |   |

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 委嘱書交付
- 4 会長・副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 事務局より説明

本日は傍聴人がいない旨を説明

国保運営に関する協議会について説明

- 7 協議会の成立宣言

委員定数9名のうち、全員出席につき、協議会成立

- 8 議事録署名人の指名

会長より会長以外の議事録署名人を2名指名

署名人 久我 純治会長

八尋 恵治委員

松永 英介委員

- 9 議事

議案第1号 平成30年度粕屋町国民健康保険特別会計決算見込について

#### (事務局による議案の説明)

##### ■国民健康保険特別会計全体について

平成30年度は赤字決算となりましたが、この要因について分析しますと、県から交付される交付金が当初の見込どおりに入らなかったということが要因として挙げられます。その要因を細かく分析しますと、ひとつは単純に医療給付費分である普通交付金が約1,600万円少なかったということがありますが、これは今年度追加交付される予定となっています。もうひとつの要因は、平成30年度の税率、税額の検討の際に、予算案作成や保険税率改正に向けた準備の時間を確保するため、標準保険料率の仮算定の数字を用いて検討を行いました。初年度の算定ということもあり、このときの県からの交付金の見込額が仮算定の数字とその後実際に本算定で出た数字に大きく開きがあったため、本算定の標準保険料率よりも低い税率、税額で賦課をすることになり、歳入が不足する結果となりました。今年度も標準保険料率と実際の税率とはまだ大きく差がありますので、今年度も赤字となる可能性もあります。今後、医療費が高くなることも予測され、それに伴って納付金が高くなれば、保険税率をさらに上げなければ必要な財源を確保できなくなるため、今後はある程度長期的な視点で税率を検討していく必要があると考えられます。

#### (ご意見等)

- ・先日今年度の税率を決めましたよね。その時税率はあまり高く変更はしなかった。

ということは、少なくとも令和元年度も赤字になる可能性は高いということですね。次の令和 2 年度に関しては大きく保険料を上げないといけない可能性が出てくるといふことか。

・繰上げ充用金が 7,000 万。これで今年度も今の時点でマイナス 7,000 万、赤であることは間違いない。それをどう考えて令和元年度の予算を、町の方が 7,000 万出してくれると言っているのか、今聞くのは酷かなとは思いますが…。

じゃないと、今まで制度改革で県がしますとか言っているけど、結局この状態というのは以前と何も変わっていない。県は何のためこういう制度改革をしたのかと言いたい。結局町の方は何も楽にはなっていない。結局医療費を下げたらいいいということ？制度改革になってない気がする。簡単に繰上げ充用してはいけないが、粕屋町以外でも繰上げ充用しているとか、何のために改正したかというのは県の方にきちっと説明してこういう状態ですといふのは言っていかなければならない。運協でこういう意見があったということだけでも県には言ってもらいたい。

・県が国からの補助金を含めて管理して、町が県から示される標準保険料率に基づいて保険料を決めてそして不足分が出た場合は町が出さないといけないという責任を県との関係で持たされる。その標準保険料率と実際の保険料を比べて負担増にしないということを見ると、それが実際今の制度、一年間やってみて、先行きの見通しがたっていないということを実際の決算を見て思った。結局県からの交付金など減らされると町に負担がかかる。標準保険料率との差が出たときに、町が保険料を急激に上がらないようにしていたら、その差分も納付金で上納させられることになっていくということが今回の制度改革ではないかと。今後同じように差が出たら、保険料を上げるか、その差を縮めないといけないことになるわけでしょう？県の制度との関係で、いつまで町に負担を強いられるのか、制度上そういうことが続いていくことになる。県に対しては問題点を、なぜ交付金が減らされるのかということについてもはっきり説明してもらいたいといふことはある。

・単年度ではわからないので、来年度くらいまで見て繰上げ充用の 7,000 万がどうなるかを見てみて考えないといけない。主体が県に変わったわけなので、もう少し県がこういう実態を知って、県も頑張ってもらわないといけない。このままでは大変。またどこからか 2 億 3 億とか、お金を借りてこないといけなくなる。

※議論の後採決を行い、賛成多数で可決となりました。

**(諸般の報告についての説明)**

事務局より説明

**(ご意見等)**

- ・未受診者対策としての早朝開催や土曜日開催の効果はどうか？

**(事務局回答)**

・土曜日はあまり人気がなかったということで、やはり日曜日の方が人気があるようです。レディースデーは女性だけということで人気があります。早朝 8 時開始分は、何日か設けているとがん検診も同時に行っていますので、やはり早い方がいいという方もあり 8 時の枠が 1 番受診が多いです。

10 閉会

久我会長：ほかに何かありましたら

田川委員：私が国保の運営協議会の中で町に対する要望、提案をしたいことがありますので、皆様のご意見を聞きたいと思っています。資料をお配りします。

(国民健康保険税の均等割の減免について条例化することの提案)

よろしければ、協議会で本日この内容でまとめて町長に提出したいということへの確認を求めたいと思っています。

久我会長：今日これを出すことについてよいかどうかを協議するということですか？

田川委員：その確認をお願いしたいです。

八尋恵治委員：ちょっといいですか？この国保運営協議会というのは、あくまで町の諮問機関であり、委員さんがそういうことを言われて審議する場所で私はないと思います。だからそういう場所は場所で設けられて、また議会にお願いしたいとそれをそれなりの機関の方から出されたらいいと思います。この協議会の委員からそういう意見をだしよったら筋がおかしくなると思います。だからここでこういうことがあつてますよという田川委員からの提案で、こういうことができたらいいなと思うことではあるけど、ここでみんなの意見を出し合ってこれを上げるということについては、運営協議会というものの本質から離れていると私は判断します。

久我会長：これはまた議会の方で。

田川委員：では一応そういうことで。

久我会長：それではこれですべての議事を終了します。

これを持ちまして協議会を閉会いたします。

以上で協議会は終了。

